

台東区立松が谷保育園

～ 保育理念 ～

人権尊重の精神に基づき、豊かな生活体験を積み重ねながら、規範意識の芽生えを育て、一人一人のよさと可能性を伸ばしていくことで、「生きる力」の基礎を培う。

～ 保育方針 ～

- ・入所する子どもの最善の利益を考慮し、その福祉を積極的に増進することに最も心ざわしい場にする。
- ・下町台東の先人が築いてきた文化や環境を大切に、幼児の規範意識の芽生えや思考力、人と関わる力、感性や表現する力の育ちを重視して「根っこ」を育てる保育を進める。

～ めざす子供の姿～

- ・健やかな心と体を持ち、きまりを守り行動できる子ども
- ・やさしさや思いやりの心を持ち、友達と協力して物事をやりとげようとする子ども
- ・自然や身近なことに関心を持ち、自ら考え、豊かに表現する子ども

～ 保育目標 ～

- ・健康、安全など生活に必要な基本的な習慣や態度を養い、心身の健康の基礎を培う。
- ・人に対する愛情と信頼感、人権を大切にすることを育てるとともに、自主、自立及び協調の態度を養い、道徳性の芽生えを培う。
- ・生命、自然及び社会への興味や関心を育て、豊かな心情や思考力の芽生えを培う。
- ・言葉への興味や関心を育て、言葉の豊かさを養う。
- ・豊かな感性や表現力を育み、創造性の芽生えを培う。

～ 保育事業 ～

<一般保育>

区が認定する保育必要量の範囲内で下記の時間内お預かりします。

- *保育標準時間認定…7:15～18:15
- *保育短時間認定… 9:00～17:00

<延長保育>

一般保育の時間内では登降園が出来ない方を対象に、延長保育を行っています。別途、延長保育料がかかります。

- *延長保育時間… 18:15～19:15

<子育て相談>

電話や来園による相談を行っています。

- *相談専用電話 TEL03-3843-0851

<子育てひろば>

～いっしょにあそぼう～

毎月1回、地域の方を対象に身体測定・子育て相談等を実施し、在園児のお子さんと一緒に遊んでいます。

～ミニミニ保育講座～

保育士や栄養士による、ちょっとした子育て講座を行っています。

- *日程については区のホームページをご覧ください。

【保育園の概要】

開園 昭和54年12月1日
敷地面積 敷地：524.53㎡
延床面積 718.38㎡
構造 鉄筋コンクリート造り
4階建(松が谷児童館併設) 保育園部分1・2階

【園児の定数】

年齢	1歳児	2歳児	3歳児	4・5歳児	合計
クラス名	りす	うさぎ	こあら	ぱんだ・らいおん	
定員	12	14	16	32	74

【職員構成】

職種	園長	副園長	保育士	看護師	会計年度任用職員			
					栄養士	用務	短時間保育士	土曜保育士
人数	1	1	12	1	1	1	1	
職種	会計年度任用職員 特別支援教育支援員		嘱託医	給食調理 (委託)				
人数	数名		2	3				



～保育園の一日～

1・2歳児クラス	時間	3・4・5歳児クラス
順次登園	7:15	順次登園
あそび		あそび
おやつ		発達に応じた活動
あそび	10:00	
食事	11:15	食事
	11:30	
午睡	12:30	午睡
	13:00	
目覚め・おやつ	15:00	目覚め・おやつ
あそび		あそび
順次降園	18:15	順次降園
延長保育	19:15	延長保育

～ 保 健 ～

☆集団生活の中で一人一人の健康管理に留意し、家庭と連絡を取りながら、健康で安全な保育に努めています。

- 年3回 嘱託医による健康診断(全員)
- 年2回 嘱託歯科医による歯科健診(全員)
- 年1回 尿検査(3歳～5歳クラス)
- 毎月 身体測定(全員)

☆その他、看護師等による健康教育を行っています。



～ 給食・おやつ ～

☆子供の成長や発達に応じて、栄養面、健康増進、食育の観点から、栄養士が作成した献立に基づき、園内で調理した給食を提供しています。

☆旬の食材を取り入れています。

☆食物アレルギー等については、医師の指示に従い除去食等の対応を行います。

☆遠足等の行事でお弁当を持参していただくことがあります。

